

一 般 質 問 通 告 表

令和8年第3回始良市議会定例会（9月2日）

4. 岸園 克己		
1. 有害鳥獣対策について	野生のシカ、イノシシやサルなど、有害鳥獣による様々な被害は、全国的な課題となっており、これは山林の荒廃や耕作放棄地の増加で、鳥獣にとって餌場や隠れ場所が増えて、人里との境界が曖昧になっていることが原因と言われている。主な被害の現状として、農作物の被害額は増加傾向で、依然として高い水準で推移している。 有害鳥獣対策の担い手であり、駆除を行う捕獲隊員が減少し、高齢化が進んでいることから、有害鳥獣駆除の現場の負担が増えている。また、捕獲や防護柵の設置、生息調査の継続による費用負担など、財政、体制面の課題がある。さらには、捕獲頭数が増えれば、処理施設、衛生管理、豚熱などの家畜伝染病への配慮など、残渣処理が地域の負担になっており、単に「獲ればよい」だけでは済まないことが課題となっている。 これらの課題に対する対策にもいくつかの「壁」があると言われている。 そこで本市の対応、対策について以下を問う。 (1) 本市で捕獲により対価報酬が発生する有害鳥獣の種類と、報酬額を示せ。 (2) 市で把握している、有害鳥獣の群れ数、個体数を示せ。 (3) 始良・伊佐地域振興局管内において、昨年の有害鳥獣による被害総額は約2,700万円とのことであるが、本市における被害件数、被害総額、被害作物等の実態を示せ。 (4) 本市の地区別の捕獲隊員数と平均年齢を示せ。 (5) 本市では、農作物等への鳥獣被害を減らすために、被害防止や捕獲方針を協議する場として、「始良市鳥獣被害防止対策協議会」を設置しているが、協議会の構成員、人数、年間の協議会の開催数を示せ。	市 長 教育長
2. 河川の復旧・復興工事の進捗状況について	昨年8月の豪雨災害の復旧・復興事業は、未だ道半ばである。県管理河川の上流では、猛暑・酷暑の中、工事・建設事業者の尽力により、懸命な復旧・復興工事が進められている。	市 長

	現在も台風襲来シーズンの真っ只中で、豪雨による河川の増水や、河川増水に起因する被害の発生が危惧される時期である。 そこで、現在の進捗状況について以下を問う。 (1) 市管理河川の、現在の工事箇所数と工事完了時期を河川水系別に示せ。 (2) 県管理河川の、現在の工事箇所数と工事完了時期を河川水系別に示せ。 (3) 復旧・復興事業は、国、県、市による連携が不可欠と考えている。今回の復旧・復興工事は現状復旧であったのか、または防災・減災を踏まえた河川増水対策となるものなのか市及び県の見解を示せ。	
5. 小田原 優		
1. 旧新留小学校跡地に設立予定の私立小学校の状況について	(1) 当該私立小学校については、県私立学校審議会において恒久的・安定的な財源確保が課題となり、継続審査となっていると聞いている。市として現在の状況をどのように把握し、今後どのように対応していく考えか。 (2) 当該小学校が設立認可された場合、私立学校の自主性を尊重しつつ、その公共性を高めることを求めている教育基本法第8条等との関係も含め、本市は教育行政上どのような立ち位置で関わっていく考えか。 (3) 県は使用予定の校舎について平成に入ってから建築である旨を説明しているが、体育館については明確な説明がなかった。当該体育館は旧市有施設でもあることから、建築年及び耐震基準への適合状況について市が把握している内容を示せ。	市 長 教育長
2. 分限処分と懲戒処分について	(1) 以前、20代の市職員が懲戒免職となった事案があったが、処分内容について、市の職場環境なども含め現在も適切なものであったと考えているか。 (2) 懲戒処分には停職6か月などの処分もある。 職員としての身分を直ちに失わない処分であれば、その後に本人が依願退職することなども考えられる。 その後の社会復帰、更生の可能性なども総合的に勘案した場合、懲戒免職以外の処分を選択する余地はなかったのか、市の考えを示せ。 (3) 旧町時代にも類似した事案が複数あったと記憶する。	市 長 教育長

3. 市の業務委託契約先や補助金交付団体等の法的・倫理的責任について	個々の事案ごとに内容が異なるが、過去の処分事例との公平性・整合性について、処分を決定する際にどのように考慮しているのか。 (1) 点灯していない商工会所有の街路灯が歩行者の通行等に支障を来している事案についてかつて質問したが、その後商工会における今後の更新計画等も含め、商工会と連携して把握している内容を示せ。 (2) 先の議会答弁では、歩行者の通行を妨げていると指摘したが、街路灯については必要な許可等を得て設置されていることから問題はないとの趣旨の回答であった。 しかし街路灯としての機能を果たしていない物件まで街路灯として許容されるものなのか。 設置者の維持管理責任を含め、関係法令等に基づく市の考えを示せ。 (3) 商工会関係では関連補助まで加えると3千万円を超える補助を行っているが、このほか本市の業務委託契約先や補助金交付団体等において、内部規約その他の事情により、本市との契約内容について適正履行が困難となった場合、市は契約や補助金交付等との関係をどのように判断するか。	市長
4. 執行権と予算運用について	(1) 予算については款・項が議決の対象であり、目・節については予算執行上の区分であると認識している。 年度途中で当初想定していなかった事案が発生し、予算を組み替える必要が生じた場合、法令及び財務規則等の範囲内で目・節間の流用等の必要性が生じるものとする。 令和7年度において、予算の流用等がどの程度行われたのか、件数及び主な事例を背景を含めて説明せよ。 (2) 相手方のある継続事業等において、急な事業変更や、市としてやむを得ないと判断する追加事業が発生し、議会を招集する“暇”がない場合、専決処分によって対応することが考えられるが、専決処分が認められる要件及び本市における基本的な考え方を示せ。 (3) 年度途中で当初想定していなかった事案等が発生した場合、予備費の充用をはじめ、法令及び財務規則等で認められる範囲内で予算の流用等によって対応する場合もあると考える。 本市における考え方を、過去の具体的な事例があれば併	市長

	せて示せ。 (4) 性質別分類における「節」の考え方について問うが、令和8年度当初予算説明資料の秘書関係経費の旅費について、主な経費内訳では「全国市長会、九州市長会……治水砂防、国への要望活動ほか」とされている。 当初予算編成時には具体的に想定していなかった事案が年度途中に発生した場合、この「ほか」に含まれるものとして、予算目的の範囲内で旅費執行の可能性について問う。 (5) 前市長が台北市を訪問した翌年度以降、秘書関係経費の旅費が増額されているが、当時の背景とそこに至った理由及び積算の考え方を具体的に示せ。 (6) 同款同項において、第6次実施計画には計上されておらず、また令和6年度当初予算にも計上されていなかった政策推進事業が年度途中に新規事業として追加され、普通旅費が計上されている。その経緯、予算措置の方法及び事業追加を可能と判断した理由を示せ。 (7) 当該政策推進事業は総合計画には位置付けられていたものの、令和6年度以前の実施計画には計上されていなかった。 本来、実施計画には経常的経費は掲載しないものと私は理解しているが、当該政策推進事業を、本来、経常的事業として位置付けていたのか若しくは政策的事業として位置付けていたのか。 (8) 総合計画に位置付けられている施策について、実施計画や当初予算に具体的な事業として計上されていない場合であっても、社会情勢の変化その他の事情により年度途中に実施する必要が生じたとき、市長の執行権及び予算執行上、どのような手続・方法によって対応することが可能なのか、現市長の考えを示せ。	
6. 竹下 日出志		
1. 自助共助を支える防災力の強化について	「令和8年熊本地震」や台風15号の災害を受け、本市における防災力の強化について「市民の命と暮らしを守るまちづくり」からの視点で以下を問う。 (1) 避難所における生活環境を維持するために不可欠といわれるTKB（トイレ、キッチン、ベッド）について更に強化すべき取組を問う。	市長 教育長

	(2) 相次ぐ大雨や強風等で樹木の倒木が散見される。人命に関わる事故も懸念されるが平時における樹木の点検に対する見解を問う。 (3) 断水時には、生活用水の不足が大きな問題となっている。重富校区コミュニティ協議会で進む「災害時協力井戸」の市内全域への拡充について進捗状況を問う。 (4) 自助努力として要望がある家庭用雨水タンク購入公費助成への検討についての見解を問う。 (5) 災害時における停電の長期化に備え、携帯の充電スポットを設置する考えはないか問う。	
2. 低出生体重児（リトルベビー）と家族への支援について	日置市は低出生体重児（リトルベビー）とその家族のサポートを目的に、搾乳機の購入・レンタル費や母乳を保存するパックの購入費を助成する「低出生体重児等支援事業」を今年度から実施している。全国初の支援事業であるが、本市における調査・研究への見解を問う。	市 長
3. 「8. 11空襲の日・平和の集い」の取組について	終戦直前の1945年8月11日に起きた加治木空襲を語り継ぐ「8. 11空襲の日・平和の集い」が行われた。 (1) 錦江校区コミュニティ協議会を中心に継続される集いに参加された市長の所感を問う。 (2) 史実を風化させないように、戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐ集いを支援し、本市が平和と幸福を希求するまちであるように、「平和都市宣言」（非核平和都市宣言）の検討を進める考えはないか。	市 長 教育長
7. 山下 暢志		
1. 始良市公共施設等総合管理計画について	令和8年3月改訂の始良市公共施設等総合管理計画について以下の項目を問う。 (1) 始良市公共施設等総合管理計画に示されている公共施設等の課題として、公共施設等の老朽化への対応、住民ニーズに対応した公共施設等の確保、効率的・効果的な公共施設等の管理を挙げているが、この課題への取組状況を示せ。 (2) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方において、6つの実施方針が示されている。それ	市 長 教育長

2. 北朝鮮による日本人拉致問題について	ぞれの実施方針に基づき検討・計画・実施されている進捗状況を示せ。 (3) 始良市公共施設再配置基本計画において、3項目の公共施設（建築物）の基本方針が示されている。それぞれの基本方針のもと実行されている取組事項とその進捗状況を示せ。 政府拉致問題対策本部の取組に関し以下の項目を問う。 (1) 日本国内において、すべての拉致被害者及びその家族を救うための様々な活動が行われている。始良市は、この問題をどのように考えており、これまでどのような取組を行なったか示せ。 (2) 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決、問題の風化防止、住民の意識高揚を目的として、自治体独自の啓発推進条例を制定する動きが広がっているが、鹿児島県内ではその動きはまだない状況である。本市が取り組むことで大きな影響が出ると考えるが本市の考えを示せ。	市長
-----------------------------	--	-----------